

第4回永田浜ウミガメ保全協議会

【日 時】 2010年3月29日（月） 19:00～21:30

【場 所】 永田公民館（屋久島町永田）

【議事録】（敬称略）

1. 開会（環境省）

前回国議後、「永田浜ウミガメ観察ルールガイド2010」について、意見聴取を行い、修正点を反映した。今回国議では「永田浜ウミガメ観察ルール2010」の最終確認と、法規制が導入された場合の条例策定に関わる箇所について協議する。

- ・欠席者の確認
- ・資料確認

2. 議事

1) 永田浜ウミガメ観察ルール2010について

資料1説明（環境省）

NPO 法人屋久島うみがめ館：

屋久島うみがめ館の8月の夜間臨時開館について、ボランティアが集まらなかった場合、お盆時期だけでも開館するため、関係機関の協力をいただけないか？

環境省：

現在、関係機関に相談しているところ。事務局としては、お盆時期は例年、観光客や地元の方々の参加が多い時期なので、その期間だけでも関係機関が人員を出し合い、夜間臨時開館が実施できればと考えている。

屋久島環境文化財団：可能な限り協力したい。

屋久島町：協力したい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

協力いただければありがたい。現時点では、8月のボランティアの応募は非常に少ない状況。夜間臨時開館には最低8名のボランティアが必要である。

環境省：その他含めて、来年度ルールについて、資料の内容で了承いただけるか？

一同：了。

2) 永田浜におけるウミガメ観察のあり方について

資料2説明（環境省）

環境省：

今回が今年度最後の会議になる。将来のウミガメ観察についてどういったものを目指していくのか関係者の認識を共有するため、これまでの議論を資料2にまとめた。

永田ウミガメ連絡協議会：

人材育成は、屋久島全体の将来を見据えたときにも非常に重要な点。観察会だけでなく、調査保護に携わる人材を確保することが大事。屋久島うみがめ館の調査によりウミガメの上陸数や産卵数が掴めているからこそ、観察会の受け入れ人数や実施方法等を議論することができる。ボランティアに頼るだけでなく、行政が経済的なサポートをすべきだと思う。

今後、例えば他の集落でウミガメ観察会を始めたいという声が上がった時にも、まずはウミガメの数を掴むところから始めることが、(保護をしながら、利用するという点で) 大事ではないか。

屋久島の観光は、自然が主力になってくる。人数を制限するだけではなく、ウミガメの観察場所に素早く、影響なく移動するための歩道整備をする等、ウミガメへの影響を軽減するためのハード事業も必要になってくるだろう。

環境省：

人材育成について、国、県、町どこも予算が縮小しているなかで、行政が直接人を雇用することは非常に難しい状況。ただ、永田浜が将来目標とする姿としては避けて通れない。たとえ議論が長期に及ぼうとも検討し続けることが重要だと思う、記載したところ。

ハード事業については、いなか浜の公衆トイレの建て替えを屋久島町が予算要望中。浜の中の整備については、国立公園として景観保護も重要であるため、慎重な議論が必要になる。

屋久島観光協会：

資料2にある「環境教育の場であること」は表現が漠然としているので、例えば「ウミガメの産卵や孵化といった希少な体験を通じて、いのちの大切さを学んでもらう」という具体的な内容にしてはどうか。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・「ウミガメの卵を貴重なタンパク源で食べた」とあるが、タンパク源は他にもあった。それよりも、卵の採取権について区が入札を行い、得たお金で電気水道の補修を行う等、区全体を潤わせていた経済効果の方が大きい。
- ・例えば、栗生集落では、学童がウミガメの卵を売って得たお金で、文房具や図書を購入していた。そういった面もあったことを大事にしていきたい。
- ・人材雇用について、もし予算をどこも確保できないのであれば、受益者負担も1つの方法として検討しないといけないだろう。観察会の参加費を1,500円程度に値上げし、そのお金で自然保護や調査活動をしながら、人材を育て、パンフレット等も配布するという形もあるのではないか。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・財源について、山岳部については山岳部利用対策協議会が「山岳部環境保全募金」を呼び掛けているが、ゆくゆくは山岳部だけではなく、屋久島全体の環境整備金

として、観光客全般から幅広く協力をいただき、そこからウミガメに関する財源も捻出できるようなシステムを考えていただきたい。過去のアンケートでは、1人1,000円くらいなら出してもよいという結果があったかと思う。

歩道整備については、鹿児島県が県道一周道路の付帯歩道の整備を進めているようなので、もし永田でも整備するのであれば、いなか浜の隣接区間は海側に整備し、観察会にも利用できるようお願いしておいてはどうか？

- ・ハード整備に関連して、(ウミガメに影響がある) 宿や街灯の光を遮るような整備はできないのか。

環境省：

歩道整備については、県屋久島事務所の担当課に相談してみる。

宿については、それぞれに協力をお願いしていくしかない。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

浜の近くに光を発する施設を建てないよう規制はできないのか？

環境省：

自然公園法では、公園区域外の規制はできない。町の景観条例で検討してもらうことはできないか。

NPO 法人屋久島うみがめ館： 国立公園の区域の拡大はできないのか？

環境省：

永田浜に隣接する私有地については、永田浜を国立公園に指定する際に土地の所有者との調整ができずに区域外となった場所なので、今後可能性が全くないわけではないが、難しい状況。

永田ウミガメ連絡協議会：

前浜 (F 地区・東側) では、夜、子ガメが街灯に向かっていってしまう。一方、つわのや側 (西側) は街灯で明るいにも関わらず、親ガメの上陸は多い。どうしてか不思議だ。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

月に関係ある。満月のときは周りも明るいので、街灯をそれほど気にしない。新月のときには街灯が目立つので、つわのや側の上陸は少なくなる。

F 地区側の街灯については、鹿児島県がウミガメへの影響が少ない黄色の LED に取り替えるための予算要望をしてくれている。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・光を全く使うなというのは難しいだろうから、少しでも影響が小さなものへ変えてもらえるのはありがたい。
- ・最近ヤクシカが増えすぎて困っているが、ウミガメが増えすぎた場合には鹿児島県ウミガメ保護条例がなくなる可能性もあるのか？

鹿児島県自然保護課：

条例がなくてもウミガメを守れるという状況になれば、あり得ると思う。そうし

た状況を作っていくためにも、この協議会で話し合いを続けていきたい。

永田ウミガメ連絡協議会：

やはり保護は、人間の生活と両立させてこそではないか。昔、ウミガメの卵を食べていたように、卵をまた採れるようにしてほしい。こういった所に行政の助けが必要。調査体制をしっかり構築して、ウミガメが多くなったら採り、少なくなったら守るというような仕組みを作してほしい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

オーストラリアでは、アボリジニには卵を食べられる許可を出している。外国はその地域の文化を大事にしている。ウミガメを食べる文化も大事ではないか。

永田ウミガメ連絡協議会：ウミガメ保護条例は鹿児島県だけにしかないのか？

鹿児島県自然保護課：市や町の条例はある。

3) エコツーリズム推進法による利用規制について

資料3説明（環境省）

環境省：

1 ページ目は「屋久島町エコツーリズム全体構想」で規定する必要があるもの、
2 ページ目以降は、本協議会で要綱として定めるもの。後者については、次年度以降も検討できるが、前者については条例策定を予定している9月までに確定する必要がある。ウミガメシーズンの会議は開催が難しいため、可能であれば本会議で確定したい。

〔規制開始時間について〕

環境省：

規制時間について、(2010年度のルールでは、観察会のスタッフが声かけを開始する19時30分をルールの適用開始時間としたが、)法規制の場合は罰則が伴うため、規制開始時間を20時00分からとして、19時30分から20時00分までの間は浜にいる人たちに声をかけ、注意を促す時間としてはどうかと思っている。

永田ウミガメ連絡協議会：

観察会が終わった夜11時から翌朝5時までの間、誰が確認するのか？

環境省：

現在、深夜の利用者はほとんどいないので、人員の配置は必要ないと思っている。

永田ウミガメ連絡協議会：

観察会の参加料が値上がれば、観察会をしていない深夜や早朝に来てしまう人が出てくるかもしれない。始めてみないと分からないことだが。

屋久島環境文化財団：

規制のための人員配置は、規制主体である屋久島町が実施することになる。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

屋久島うみがめ館が提出した提言書には、国、県、町の3者でお金を出し合って人を雇ってはどうかと提案しているが、それはそもそも町が実施すべき業務ということか？

屋久島環境文化財団：

エコツーリズム推進法では、屋久島町が条例を策定し、規制を導入する。なので、規制に関する責任は屋久島町になる。

環境省：

エコツーリズム推進法の罰則は、町職員又は町が委嘱した人が対象者に注意しても、それを聞かなかった場合、初めて適用される。

永田ウミガメ連絡協議会：

(屋久島うみがめ館の実施している) 調査や移植活動も委嘱業務に組み込んで、人員を配置してもらえるのであればありがたいし、屋久島うみがめ館にとっても良い話ではないだろうか。町もしっかり意識をもって、予算をきちんと組んでほしい。

屋久島町：了。検討してみる。

環境省：規制時間についてどうか？

屋久島観光協会：

注意しても聞かない人だけに罰則が適用されるのであれば、19時30分から規制開始としてもよいのでは？

環境省：

罰則はそのとおりだが、声をかけられた時に自分が既に違反状態だと知るのはいい気持ちがないのではないかと現場でトラブルの元にならないか心配している。

屋久島観光協会：

夕陽のきれいな時間帯なので、観光客にとってその30分の違いは大きい。20時00分からで良いのではないかと？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

規制開始時間に町の職員か委嘱した人が永田浜へ注意をしに来るのか？

環境省：

方法としては、現在観察会を実施している永田ウミガメ連絡協議会に委嘱するという方法もあるし、他の人に委嘱する方法もある。それはこれから決めていきたい。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・永田集落に委嘱された人が1人いればいいのでは。普段は我々が声かけをして、注意を聞いてくれない等の問題が起これば、その人を呼びに行けばいいのではないかと。
- ・浜への出入り口は限られているので、きちんと説明の看板を設置すれば、一般の人にも分かってもらえるだろう。

〔受け入れ人数とレクチャー場所について〕

永田ウミガメ連絡協議会：

屋久島うみがめ館内の充実した展示資料を見せられれば一番良いと思うが、一般客と団体客が同時に移動する時の交錯が非常に心配。夜間なので事故の危険が大きい。それをクリアできれば、いい話だと思うが…。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

我々が夜間臨時開館を実施し、ウミガメを見せる時は、屋久島うみがめ館から浜までスタッフが必ず付いていくので、これまで問題になったことはない。

環境省：

(夜間臨時開館はいなか浜しか利用しないが、) 観察会は、いなか浜に上陸しない場合は前浜に移動する。その時は車の出入りも同時に起こるので、確かに危ない。

永田ウミガメ連絡協議会：

集合時間を必ず守らせるようにできれば、屋久島うみがめ館でレクチャーすることも可能かもしれない。

環境省：

集合時間の遵守は可能。グループ毎に集合時間を変えたり、駐車場周辺のスタッフを増やしたりすることも可能ではないか。前回の会議では、80名は多いが、60名を2グループに分ければ、屋久島うみがめ館も使えるのではという意見も出たが。

永田ウミガメ連絡協議会：

ウミガメ観察は、今や屋久島の観光の顔でもある。今の体制で受け入れられるのは80名が限度だが、屋久島の観光を考えれば100名でも200名でも受け入れたいという気持ちもある。50名や60名まで少なくするのはどうだろうか？ウミガメを見られない人がいっぱい出てしまう。

例えば、来年度80名でやってみて、次の年は100名にする等毎年人数を変えることはできるのか？

環境省：

人数は条例で決めるものなので、毎年は無理だと思うが、改正することはできる。観光として受け入れたい気持ちも分かるが、一番大事なのはウミガメの保護。また、環境教育としても通用するレクチャーができるかどうかも重要。そのうえで、人数を増やすことを検討すべき。

永田ウミガメ連絡協議会：

車の駐車スペースとレクチャー場所を確保するには、最大80～90名が限界。自然保護の面から考えると、自分は60～80名位が良いと思う。圧死の問題等も含めて、屋久島うみがめ館の意見はどうだろうか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・人を雇えるのであれば、オーストラリアのように観察会の開催時間を12時や深夜2時までで延長すれば、もっとゆっくり見せることもできるのではないか。
- ・これまでの観察会は協力金700円だったので、ウミガメを見られなくても諦められたが、もし1,500円になると完全にガイド料として受け止められる。環境教育的な内容が伴わなければ、「高い」と感じるだろうし、ウミガメを「見せろ」という欲求も強くなる。

一方、永田浜での受け入れを60名にして質を高めるとしても、永田浜であぶれた人が栗生に流れてしまうといった問題が起こる。永田浜だけが良くなればいいのではなく、島全体で良くなることが大事。永田で作った仕組みを栗生に対してきちんと示す責任があると思う。

安易に受け入れ人数を増やしても島としてはマイナスだが、80名で質が保てるのであれば、80名でもよいのではないか。

- ・うみがめ館は、入館料200円でもレベルの高いレクチャーをしている。その差をどういったもので埋めるかも考える必要がある。
- ・産卵と孵化を分けずに1貫して協議会が主体となって実施するのがいいのではないか？

環境省：

今の協議会の体制で来年すぐ人を雇用できる体制はとれない。人材については、繰り返しになるが、1, 2年ですぐ解決できることではないと思う。

栗生については、永田でどういった検討を進めているのかを紹介するような勉強会を開きたいと思っている。ただ、栗生浜は国立公園ではなく、当事務所が直接働きかけるのは難しいので、ぜひ町とも協力しながら進めたい。

永田ウミガメ連絡協議会：

条例で毎年人数を変えられないのなら、最大人数を条例で決めておいて、協議会の中で、毎年60名や80名と決める方法ではどうか？

環境省：条例で決めた人数を超えないと罰則が適用されない。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・1年80名でやってみてはどうか。やってみなければ、分からないことも多い。5月は毎日80名も来ない。
- ・レクチャーをどれだけ充実させても、お客様がそれだけで満足することはない。やはりウミガメを見ることで一番満足する。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

- ・屋久島環境文化財団で予約を受け付けることになれば、屋久島環境文化村センターで事前レクチャーをしっかりと行うことができる。それだけでも、変わるのではないか。
- ・産卵を見られない時は、前浜の堤防の上からカメの姿だけ見せることも方法の一つ。

- ・ウミガメを見られない可能性があることを事前にきちんとレクチャーすることも大事。

屋久島観光協会：

事前レクチャーはあくまでも遵守事項や注意事項を伝えるためのもの。永田ウミガメ連絡協議会の A さんや B さんがカメの前で話していることが本当に大事なレクチャー。私が心配しているのは、お二人以外にそんな風にずっとウミガメの話ができる方がいないこと。これを継続できるかが一番不安。

環境省：

これまでのご意見を伺うと、事前レクチャーについては、屋久島環境文化村センターで実施するもので充分とも思われる。

事前レクチャーの具体的な内容や方法については、今後検討させていただくとして、人数は 80 名として、これで 2，3 年様子を見るということでしょうか？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

これまで観察会でやってきた人数でもあるので、その方が混乱も起きにくく良いのではないかと。2，3 年様子を見て、質をもっと高めたいと思えば、改めて 60 名を検討すればよいのでは。

一同：了。

4) ウミガメ保護柵の設置時期について

資料 4 説明（環境省）

NPO 法人屋久島うみがめ館：

毎年保護柵を設置する時に 1 つか 2 つ産卵巣を掘り当ててしまうという問題もあった。

永田ウミガメ連絡協議会：

- ・いなか浜上部のイバラが繁茂している場所を刈り払って、移植場所を広げてはどうか。規制ばかりではなく、まずウミガメの生息環境を整備することも大事なのではないかと？
- ・うみがめ館で定点写真を撮っていると思うが、イバラの位置は以前と比べて変わってきているか？下がっている？

NPO 法人屋久島うみがめ館：

下がっていない。ただ、ハマゴウやイバラがあるから砂が守られている。92 年に砂がごっそり流されたときも、ハマゴウのラインで砂が残った。

複数：そうであれば、刈り払う訳にはいかない。

屋久島観光協会：

資料に支柱のみ設置とあるが、これまではロープや看板がついていたから、夜でも何とか見えた。支柱だけでは目立たず危険ではないかと。

永田ウミガメ連絡協議会：

昨年、キャンプ場から浜へ通じる箇所を開けて保護柵を張ったところ、柵のぎりぎりまで来てウミガメを観察する人がいた。注意しても何度も戻ってきて困った。来年度はロープで閉じた方がいい。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

賛成。ところで、(法規制導入時の) 利用規制の対象区域はどこまでか？

環境省： 海岸のみ。私有地は入らない。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

私有地の境界線ぎりぎりまで見に来る人を規制できないのは問題ではないか？

屋久島観光協会：

利用規制についてはそうした課題もあるが、観察時のルールについては、場所に関わらずもっと守ってもらえるようになるのでは。

NPO 法人屋久島うみがめ館：

エコツーリズム推進法だけではなく、捕獲等を禁止したウミガメ保護条例もある。私有地であれば何をしてもいいという話ではない。それは個人個人にわきまえてもらうしかない。

屋久島観光協会：

保護柵の話に戻るが、例えば支柱ではなくて、仮のものを刺しておけばよいのでは？

永田ウミガメ連絡協議会： その方がいい。堅い木杭よりはある程度しなるものがよいだろう。

環境省：

素材や目立たせ方は後日相談するとして、保護柵の設置ラインを予め決めることについては良いか？

一同：了。

5) その他

提言書説明 (NPO 法人屋久島うみがめ館)

資料5 説明 (環境省)

(了)

※同じ団体名の発言のうち、・印で箇条書きにした箇所は、異なる人物が発言した箇所。